

【お知らせ】新清掃センター稼働に伴い、令和9年6月からごみ分別方法の変更を予定しているため、今年度は14カ月版のカレンダーとなっています。

「燃やせるごみ」「資源ごみ・ペットボトル」の収集日

収集地域	燃やせるごみ	資源ごみ ペットボトル
古田刈 坂下・吉河	月・木	月
堂・山泉 道口・衣掛町	水・土	水
長沢・岡山町 鳩原・小河口・小河	月・木	木
市橋・足田・追分 深坂・駄口・奥野 曾々木・麻生口 奥麻生・新道・刀根 杉箸	水・土	水

清掃センターへ持込みできないごみ

品目	処理方法
家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)	販売店又は郵便局で料金支払後に指定引取場所へ運ぶ
パソコンリサイクル法対象品(パソコン本体、パソコンディスプレイ、ノートパソコン)	販売店へ持込む又は各メーカーへ申し込む
危険物(プロパンガスボンベ、消火器、薬品、揮発油等)	販売店へ持込む
注射針・注射器等	通院中の病院等へ返す
自動車タイヤ、バッテリー、車両用エアバッグ、オートバイ、農機具等	販売店へ持込む
FRP製品(船・ボート、自動車バンパー、浴槽、サーフボード、つり竿等)	販売店へ依頼する
産業廃棄物	産業廃棄物処理業者へ持込む
処理困難物(ソーラーパネル、電気温水器、耐火金庫、ウォーターサーバー等)	販売店へ依頼する

ごみを 出す場合の 厳守事項

ごみステーションに出すごみは収集当日の7時30分までに出してください

※ごみステーションは町内で管理していますので、他の区へごみを出さないでください

※収集日以外や収集が済んだ後のごみ出しはやめてください

ごみ収集がない日

5月3日～5日、12月31日～1月3日

ごみを直接清掃センターへ持込む場合

休業日 第3日曜日、5月3日～5日、12月31日～1月3日

受付時間
月～金曜日 8時30分～16時30分
土・日・祝日・振替休日 8時30分～12時00分
12月29日・30日 8時30分～15時00分

料金
埋立ごみ50kgにつき 50円
埋立以外のごみ50kgにつき 100円
ただし、1回350kg以上は、上記料金が2倍となります

※以下の車両での持込みはできません
●全長が5.4mを超える車両 ●最大積載量が3tを超える車両
●クレーン等がついた車両
※多回数もしくは長期間の持込みに対しては、内容確認のため現場へ向きます

案内図
敦賀市清掃センター
〒914-0821 敦賀市堀川88号1番2
TEL 21-1153 FAX 21-1155

戸別収集

民間許可業者が一般家庭の粗大ごみや一時的な多量ごみを有料で訪問収集します

【御注意】許可業者以外の方が他人のごみを運ぶことは、法律で禁止されています(一般の方も禁止されています)

許可業者	電話	軽トラ	1tトラック	2tトラック
(特非)コスモの会	23-5077	○	×	○
(公社)敦賀市シルバー人材センター	24-1250	○	×	○
敦賀清掃工業株式会社	23-3675	○	×	×
株式会社エム・キンモト	22-0273	×	○	○
株式会社ラウエル[就労継続支援A型事業所]	47-5024	×	○	○
若山建設株式会社	25-5252	○	○	○

※料金や収集可能日等は、各許可業者に直接お問い合わせください。

収集地域	「小型複合ごみ、水銀含有ごみ、スプレー缶・ライター類」と「埋立ごみ」の収集日												「古紙・飲食用ビン」の収集日															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
古田刈・坂下・吉河	埋立 17金	小水ス 15金	埋立 19金	小水ス 17金	埋立 21金	小水ス 18金	埋立 16金	小水ス 20金	埋立 18金	小水ス 22金	埋立 19金	小水ス 19金	埋立 16金	小水ス 21金	28火	26火	23火	28火	25火	22火	27火	24火	22火	26火	23火	23火	27火	25火
長沢・鳩原・小河口・小河	小水ス 3金	埋立 1金	小水ス 5金	埋立 3金	小水ス 7金	埋立 4金	小水ス 2金	埋立 6金	小水ス 4金	埋立 8金	小水ス 5金	埋立 5金	小水ス 2金	埋立 7金	28火	26火	23火	28火	25火	22火	27火	24火	22火	26火	23火	23火	27火	25火
道口・衣掛町	小水ス 28火	埋立 26火	小水ス 23火	埋立 28火	小水ス 25火	埋立 29火	小水ス 27火	埋立 24火	小水ス 22火	埋立 26火	小水ス 16火	埋立 23火	小水ス 27火	埋立 25火	3金	1金	5金	3金	7金	4金	2金	6金	4金	8金	5金	5金	2金	7金
岡山町・堂・山泉	小水ス 28火	埋立 26火	小水ス 23火	埋立 28火	小水ス 25火	埋立 29火	小水ス 27火	埋立 24火	小水ス 22火	埋立 26火	小水ス 16火	埋立 23火	小水ス 27火	埋立 25火	17金	15金	19金	17金	21金	18金	16金	20金	18金	22金	19金	19金	16金	21金
市橋・足田・追分・深坂 駄口・奥野・曾々木 麻生口・奥麻生・新道 刀根・杉箸	小水ス 28火	埋立 26火	小水ス 23火	埋立 28火	小水ス 25火	埋立 29火	小水ス 27火	埋立 24火	小水ス 22火	埋立 26火	小水ス 16火	埋立 23火	小水ス 27火	埋立 25火	3金	1金	5金	3金	7金	4金	2金	6金	4金	8金	5金	5金	2金	7金

凡例 小水ス 小型複合ごみ 水銀含有ごみ スプレー缶・ライター類 埋立 埋立ごみ

指定袋の口は、しっかりと縛ってください ※スーパー等での店頭回収(食品トレイ・紙パック等)も活用しましょう

区分	収集回数	使用する袋等	品目	注意点	具体例	
燃やせるごみ	週2回	赤透明指定袋 (水分はできるだけ切ってください)	生ごみ、紙類、衣類、ゴム類、皮革類、袋類等 カバン、靴、アルミ箔、菓子袋、マジック、ペン、座布団、ぬいぐるみ、まくら、乾燥剤、脱臭剤、使い捨てカイロ、ボール、貝殻、猫砂等 ※小さくすれば入れられるもの: シーツやシーツ→座布団くらい、ホース・ロープ・つる草等→1m以内、剪定枝→長さ30cmかつ直径3cm以内、木片→長さ30cmかつ3cm角以内	●紙おむつに付いた汚物はトイレに捨ててください ●油類は紙布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください ●ビニールシート類・レインコート・ロングコート・着物・シーツ等は座布団くらいに切ってください ●毛布・カーテン等は粗大ごみです(座布団くらいに切れば燃やせるごみとして出せます)	生ごみ(貝殻を含む) カバン 靴 ホース 1m以内 30cm以内 木片	
資源ごみ	週1回	透明指定袋	大きさが25cm以内ですべてが金属またはプラスチックだけで作られたもの(刃物類は埋立ごみへ) 空缶、カセットテープ、ビデオテープ、CD盤・DVD盤・BD盤、発泡スチロール、トレー、プラスチック食器、シャンプー容器等	●容器は空にして軽くすずぎ、キャップと共に袋内へ入れてください ●空缶等にはタバコの吸い殻等の異物は入れないでください ●金属とプラスチックの混合物や25cmを超えるものは小型複合ごみです ●荷物結束用のバンドやハンガー等は小型複合ごみです	プラスチック容器 プラスチック単体の小物	
ペットボトル	週1回	ペットボトル専用指定袋	識別表示マーク(右端欄参照)の付いたペットボトル飲料用、酒用、しょうゆ等のペットボトル(無色に限る) キャップは資源ごみ袋に、ラベルは燃やせるごみ袋に入れてください	●キャップとラベルを外し、中を軽くすずいでください ●タバコの吸い殻等の異物は入れないでください ●油性ペン等で色を付けたものや油類を入れたものは資源ごみ袋に入れてください ●無色以外のペットボトルは資源ごみ袋に入れてください	このマークが目印です ペットボトル識別表示マーク 清涼飲料、お茶、しょうゆ、酒類、乳飲料用のPETボトルには、ラベルやボトルにこのマークがついています	
飲食用ビン	月1回	無色透明→黄色コンテナ 茶色→茶色コンテナ その他色→青色コンテナ ※飲食用ビンだけ入れてください	代表例 無色透明: ジュースや酒の無色ビン、酢、麺つゆ、カップ酒等 茶色: 栄養ドリンク、日本製ビール、濃い茶色の酒ビン等 その他色: ウイスキー、ワイン、外国製ビール等	●キャップやコルク栓は外して出してください(特に、栄養ドリンク等の金属製フタ) ●外したものは適宜資源ごみの袋等に入れてください ●わずかでも色が付いた透明ビンや、薄い茶系、緑、青、黒等のビンは、青色のコンテナに入れてください ●中身を出して軽くすずいでください ●タバコの吸い殻などの異物は入れないでください	無色透明 茶色 その他色	
古紙	回数	ひもで縛ってください (粘着テープ、梱包用ラップ、紙以外の袋は不可) ※雨が降っても集めます	4種類別々に縛って出してください ●新聞類(新聞の折込チラシも含む) ●雑誌・本類 ●ダンボール(発泡スチロール等は挟まず、折りたたんで縛ってください) ●雑がみ(お菓子・贈答品・ティッシュ・ラップ製品等の箱、紙袋、包装紙等)	●ビニール部分(紙袋の取っ手、カタログの袋、ダンボールについているビニール等)やラップ箱の刃等は取り除いてください ●アルバム、食品等のついたもの(ピザの箱等)、アルミやビニールのコーティングがあるものはリサイクルできません(細かくして燃やせるごみに出してください) ●雑がみは大きさがばらばらなので、紙袋に入れてからひもで縛ってください	新聞紙・折込チラシ 雑誌・本類 ダンボール 雑がみ	
小型複合ごみ	回数	青透明指定袋 ※袋の口を必ず結ぶ	粗大ごみの内、指定袋に入らぬごみ(袋はみ出し厳禁) ポリタンク、おもちゃ、小型家電製品(家電リサイクル法、パソコンリサイクル法対象品以外のもの)、ガスレンジ、なべ、小物入れ、小型楽器、ホースリール、傘、LED電球、カメラ、ハンガー、プリンター、梅酒用大型ビン等	●袋の口を必ず結んでください(はみ出している場合は、収集できません) ●鉄のかたまり(鉄アレイ等)やモーター類(電動工具等)は、粗大ごみです ●布団、毛布、じゅうたん類は入れられません(粗大ごみになります) ●灯油缶及び石油ストーブ等は灯油を抜いてください	ポリタンク カメラ LED電球 ホースリール	
水銀含有ごみ	年6回	透明な袋	蛍光灯、乾電池、鏡 (水銀体温計、水銀血圧計は清掃センターへ持込みしてください)	●充電式電池(リチウムイオン電池等)は清掃センターにお持込みまたは公民館、プラザ萬象、市役所の回収箱に入れてください ●ボタン電池は発火の恐れがありますので、セロハンテープ等で覆ってください ●白熱電球、グロー球は埋立ごみです	乾電池 電球型蛍光灯(うす型含む) 鏡	
スプレー缶	回数	黄色のコンテナ(ビン兼用)	中身を使い切った ●スプレー缶(化粧用、殺虫用、塗料用等) ●カセットボンベ(アウトドア缶可) ●ライター類(樹脂製・金属製ライター、着火器等)	●スプレー缶やカセットボンベ等は、穴を開けなくても出せます ※キャップ(蓋)は、付けたまま出してください ※電子ライター、充電式ライター等は粗大ごみです ※中身を使い切れない場合は、清掃センターへ直接持込みしてください	アウトドア缶 使い捨てライター 金属ライター(オイル、ガス)	
埋立ごみ	年6回	丈夫な袋	飲食用ビン以外のビン、せともの、食器、灰皿、ガラス(窓や扉、照明カバー等)、白熱電球、グロー球、刃物類(包丁、ナイフ)等	●刃物等は刃の部分テープ等で巻いてください(危険防止のため) ●土や石、砂利はごみではないため絶対に入れてください ●コンクリートくず、瓦、石膏ボード等はごみステーションには出せません	せともの、ガラス板 ガラスの食器・灰皿等 白熱電球・グロー球 鋭利なもの	
粗大ごみ	回数	ごみステーションに出せません ※清掃センターに直接持込むか、戸別収集(上部右側参照)をご利用ください ※分別してから持込んでください ※指定袋に入れる必要はありません	家具、大型楽器、布団、毛布、カーペット、ミシン、ストーブ、電化製品、物干竿、木、波板、鉄アレイ、電動工具、充電式電池・製品、クッションや枕の中のビーズ、花火等 ※産業廃棄物(自宅改修等を工事請負させて発生した建築廃材やそれを譲り受けたもの、及び会社・商店・農漁業等の事業により発生した金属・プラスチック・ビニール等)は受入れできません。事業者自らに処分責任があります。	●シーツ等は布団から外し、座布団くらいの大きさに事前に切ってください ①ブルーシート、レジャーシート、防鳥ネット 座布団くらいの大きさ ②布団カバー、シーツ、あみ戸の網等 1m以内 ③ロープやホース、つる草やスキ等 長さ1.5mかつ直径10cm以内 ④木材、剪定樹木等	①と②は切れば燃やせるごみとしてステーションに出せます 次のものは、事前に清掃センターへご連絡ください。職員が現場確認し、受入れできる場合は「現地確認書」をお渡します。なお、産業廃棄物に該当する場合は全て受入れできません。日曜大工(DIY)で発生したコンクリートくず、瓦、石膏ボード等、木くず、波板等、量(簡易なリフォーム工事等該当します)、建具(サッシ、扉、ふすま等)、洗面台、便器、流し台等	家具 自転車 木材、剪定した樹木 1.5m以内
充電式電池	回数	充電式電池を含む製品		●充電式電池(を含む製品)には、右のマークが記載されています。代表例として、モバイルバッテリー、掃除ロボット、充電式ヒゲソリ機、電子タバコ・ライター、ワイヤレスイヤホンなどがあります。(コードレス機器には充電式電池又は乾電池が組み込まれています。)	Li-ion リチウムイオン電池 Ni-MH ニッケル水素電池 Ni-Cd ニッケルカドミウム電池	